

～当院で里帰り分娩をされる方へ～

里帰り分娩を決める前に、はじめにお読みください

- ① 分娩予定日が決定したら、妊娠 20 週までに産婦人科外来へ電話連絡をお願いします。
【受付時間】 平日(月～金) 午後 3 時～5 時
【電話番号】 0197-71-1511(代表につながりますので、「産婦人科外来」とお伝えください)
分娩予定日や前回の健診日、合併症や持病の有無などを伺いますので、必ず妊婦さんご本人からの電話連絡をお願いします。
- ② 当院は新患・再来ともに予約診療制です。妊娠週数や前回の健診日によって当院の初診日時をお知らせしますが、現在の健診先からの診療申込書(FAX または郵送)が届いてから正式に予約成立になります。その旨を健診先にお伝えいただき、速やかに診療申込をお願いします。
【FAX の場合】 0197-71-1881(地域連携室)
【郵送の場合】 024-8507 岩手県北上市村崎野 17-10 岩手県立中部病院 地域連携室
- ③ 妊婦さんの合併症・持病の内容、胎児や胎盤の状態によっては、当院での分娩ができないことがあります。赤ちゃんとお母さんの状態をできるだけ早い時期にきちんと診断させていただくために、当院の初診(里帰り初診)は妊娠 23 週までに予約いただき、診療情報提供書(当科ならびに当院該当科への紹介状)を必ず持参されますようお願いいたします。診察結果により当院での分娩が難しいと診断された場合には、里帰りするかどうかも含め分娩先の再検討をお願いすることがあります。妊娠後期に入ってから初診では、そのための時間が十分にとれず、他の分娩先が見つからないおそれがあります。
- ④ 里帰り初診の後、居住地で切迫早産や合併症で治療中(特に入院中)の方は、現在の健診先医師から当院医師へ病状を直接連絡していただいた上での転院をお願いします。健診先ならびに当院医師の許可が下りないまま居住地から移動なさらないでください。無理に里帰りされた場合でも、病状によっては当院での受け入れができないことがあります。
- ⑤ 里帰り初診の後、遅くとも妊娠 32 週からは当院での健診をお願いします。妊娠中は体型も体調も刻々と変化していき、里帰りしようとした時期に入院や体調不良で急遽できなくなることもありえます。仕事や家庭など事情はいろいろあるかと思いますが、里帰りはできるだけ早くに済ませ、健診開始後に元の居住地へ戻る(行き来する)ことはなさらないでください。
- ⑥ 分娩予定日間際の健診や分娩に際しては、病院への送迎や緊急時の待機などご実家の皆様のサポートが不可欠です。里帰り分娩を決める前に、その点も十分に話し合ってください。

里帰り初診時に持参していただくもの

- ① 里帰り前の健診先(病院・医院)からの診療情報提供書(紹介状)と検査結果コピー
- ② 合併症・持病で通院中の場合には、その担当医から当院該当科への診療情報提供書(紹介状)
- ③ 母子健康手帳
- ④ 保険証
- ⑤ 母子健康診査受診票(現在お住まいの自治体によっては当院で使用できない場合がありますので、あらかじめ自治体の担当課にお尋ねください)
- ⑥ 産科医療保障制度登録証(里帰り前の健診先で登録済の場合には、写しを持参してください)

血液型は当院規定により再検査が必要です(自費)。

健診先で未実施の検査を追加することがあります(自費)。

ご不明な点は、産婦人科外来にお問い合わせください。

【受付時間】 平日(月～金) 午後 3 時～5 時

【電話番号】 0197-71-1511(代表につながりますので、「産婦人科外来」とお伝えください)